

1 健康づくり習慣の普及

めざす姿 自分の健康状態を把握して健康の維持、増進に努め、希望を持って暮らしている。

| | 推移（R3は見込） | | | | | | 目標 | |
|---------------------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R8 |
| 特定健康診査受診率(%)〈法定報告値〉 | 37.2 | 38.3 | 37.0 | 40.1 | 41.2 | 43.0 | 46.1 | 50.0 |
| 活動量計購入者数(のべ人数) | 1,104 | 1,402 | 1,577 | 1,652 | 1,770 | 1,870 | 1,950 | 2,200 |

① 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

【予算額 一般会計41,097千円＋国保特会46,676千円】

- 健康診査事業(生活習慣病予防健診とがん検診)

各種健診(検診)対象者

| | 検診名 | 対象者 | 内容 |
|---------------|-------------------|-----------------------------------|------------------------|
| 生活習慣病 予防健診 | 特定健診 | 駒ヶ根市国保加入者で、40～74歳 | 身体測定・血圧・血液検査・尿検査・問診・診察 |
| | 若年者健診 | 20～39歳 | |
| | 後期高齢者健診 | 後期高齢者医療保険加入者 | |
| がん 検診 | 胃がん(内視鏡) | 満50～79歳で偶数年齢の者 | 内視鏡検査 |
| | 胃がん(X線) | 満50歳以上の偶数年齢の者(内視鏡検査希望者を除く) | バリウムによるX線撮影 |
| | 大腸がん | 満40歳以上 | 2日間の便を採取し、潜血反応をみる検査 |
| | 肺がん(らせんCT) | 満40歳～74歳(3年に1回補助) | 肺をらせん状に撮影し、断面をみる検査 |
| | 肺がん(胸部X線) | 満40歳～79歳 | 胸部のレントゲン検査 |
| | 子宮頸がん | 満20歳以上の女性(2年に1回) | 子宮頸部の細胞診及び内診 |
| | 乳がん(マンモ) | 満40歳以上の女性(2年に1回) | 乳房専用のX線撮影機で2方向を撮影する検査 |
| 乳がん(超音波) | 満35～49歳の女性(2年に1回) | 乳房の超音波検査 | |
| その他の 健診 | 肝炎ウイルス検診 | 40歳になる人及び41歳以上で過去に肝炎の検査を受けたことのない人 | HBs抗原・HCV抗体検査(血液検査) |
| | 歯科健診 | 節目(40・50・60・70歳) | 歯周病・むし歯 |

※子宮頸がん及び乳がん(マンモ)は、節目検診として無料クーポン対象年齢設定

…子宮頸がんは20歳、乳がんは40歳

※乳がん検診について、40歳～49歳の方はマンモと超音波を毎年交互に受診可能

※胃がん検診は、内視鏡検査の導入により、X線対象者を見直した

受診状況

| 検査項目 | | 30年度 | R1年度 | R2年度 | R3見込み | R4見込み |
|---------------|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 生活習慣病予 防健診 | 特定健診(ドック補助含む) | 1,764 | 1,850 | 1,874 | 1,980 | 2,120 |
| | 若年者健診 | 140 | 217 | 240 | 240 | 270 |
| | 後期高齢者健診(ドック補助含む) | 512 | 614 | 669 | 710 | 740 |
| がん 検診 | 胃がん(内視鏡) | - | - | - | - | 230 |
| | 胃がん(X線) | 715 | 651 | 565 | 660 | 225 |
| | 大腸がん | 1,640 | 1,734 | 1,571 | 2,000 | 2,100 |
| | 肺がん(らせんCT) | 701 | 532 | 300 | 320 | 320 |
| | 肺がん(胸部X線) | - | 859 | 922 | 1,050 | 1,050 |
| | 子宮頸がん | 915 | 933 | 977 | 1,000 | 1,000 |
| | 乳がん(マンモ) | 835 | 836 | 919 | 950 | 990 |
| 乳がん(超音波) | 540 | 510 | 200 | 250 | 270 | |
| その他の 健診 | 肝炎ウイルス検診 | 210 | 188 | 179 | 210 | 210 |
| | 歯科健診 | 134 | 106 | 118 | 120 | 150 |

※子宮頸がんと乳がん(マンモ)には、無料クーポン分を含む

② 健康増進事業

【予算額 6,736千円】

健康増進と健康習慣改善を図るための環境整備、健康教育や健康相談を行う。

●活動量計を使った健康づくり事業 【一般会計713千円、介護保険特会10,038千円】(再掲)

- ・活動量計を身に付けて、健康ステーションで自分の活動量を「見える化」
- ・「スタンプカード」による努力支援ポイント（えがおポイント）の付与
- ・働く世代に対する健康増進サービス（for Business）の展開
- ・健康ステーション事務局の運営日、時間、サービスの拡充
- ・ポールウォーキング事業



無線通信機能付き活動量計



健康ステーション事務局 利用時間

（ゴッチャ！ウェルネス駒ヶ根内）

平日 午前10時～午後9時（第2・第4木曜日休み）

土日・祝日 午前10時～午後7時



活動量計購入者

延べ1,885人（平成27年11月～令和3年12月末）

● 地域における活動

・保健補導員活動

保健補導員は、まず自ら健康についての知識をつけて、その知識・大切さを家族や地域へ広めてもらう。具体的には、一人ひとりの健康づくりから、家族・隣近所・地域での健康づくりに広げる仕掛けを実施する。

【参考】学習の重点テーマ R2・3年度 …高血圧について

令和2年度から3年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、研修会や地域に広める機会となる地区行事が中止になることが多かった。しかし、その中でも各地区保健補導員だよりの発行を増やしたり、減塩食品について調べたり、住民対象に尿検査（尿中塩分測定）を実施したりとコロナ下でも工夫した活動に、継続的に取り組んでいただいている。

・食生活改善推進協議会

食生活を通じて健康づくりに取り組む活動を行っている協議会に対し委託及び助言を行います。

【主な活動内容】

- ・減塩方法の伝達
- ・調理実習の実施（地域や高齢者クラブ等からの依頼を含む）
- ・旬の野菜を活用した調理実習により食への興味を広げる活動 など

新型コロナウイルス感染症の影響で、調理実習が実施できない場合も、管理栄養士からレシピの提供をしたり、座学にて高血圧や減塩方法について学ぶ機会を提供するなど工夫して取り組んでいる。

● 精神保健事業・自殺対策事業

【予算額 1,034千円】(再掲)

自殺対策基本法の改定を踏まえて策定した、「誰も自殺に追い込まれることのない駒ヶ根市」を実現するための自殺対策行動計画に基づき、総合的に自殺対策を推進します。

- ・心理士による相談日 月4日
- ・精神科医による、こころの健康相談日 年6回
- ・ゲートキーパー養成講座の開催 年1回

③ 感染症予防事業

○高齢者結核予防事業 【予算額 3,022千円】

○高齢者インフルエンザ等予防事業 【予算額 23,756千円】

- ・高齢者インフルエンザ予防接種
- ・高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種
- ・災害時対応救護用品の補充
- ・感染症予防対策用品の補充

○風しん等予防事業 【予算額 5,701千円】

予防接種法に基づき、S37.4.2～S54.4.1生まれの男性に対し、風しん抗体検査及び予防接種を実施(当初対象者 3,858人)

令和元年から3年度までの3年間実施の予定であったが、令和4年から6年まで3年間延長される。

○新型コロナワクチン接種事業 【予算額 142,458千円】

新型コロナウイルス感染対策のため、市民に対し、臨時接種期間である9月末まで、集団接種会場および各医療機関でワクチン接種を進める。

追加接種数見込み18,000回

初回接種数見込み360回

2 高齢者の保健・福祉・介護の体制整備

めざす姿 高齢者の社会参加を通じた自助・互助により、可能な限り住み慣れた地域で、希望をもち安心して暮らし続けることができる（地域包括ケアシステムの構築）

| | 推移（R3は見込） | | | | | | 目標 | |
|------------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H28 | H29 | H30 | R01 | R2 | R3 | R4 | R8 |
| チームオレンジの構築 | - | - | - | 1 | 1 | 3 | 4 | 16 |
| 通いの場の参加者数 | 610 | 1,119 | 1,428 | 1,863 | 1,507 | 1,600 | 1,700 | 2,000 |

(1) 高齢者の健康づくり・生きがいくくり

①健康維持への取り組み

- ・後期高齢者健診、人間ドック補助

【予算額 9,027千円】(再掲)

健康寿命の延伸を図るため、高齢者の通いの場を中心とした介護予防・フレイル対策（運動・口腔・栄養等）や、生活習慣病などの疾病予防・重症化予防を一体的に実施する。

後期高齢者へ移行した後も、健診の受診や指導が継続できるよう実施する。そのために、健診担当者、包括支援センター、保険者が共に事業に取り組む。

②生涯学習活動を推進し、雇用機会の拡充

高齢者自身が地域で行う社会参加や生きがいくくり、世代間交流、就業に対して支援

- ・高齢者クラブ補助

【予算額 2,511千円】

高齢者クラブ連合会、単位クラブ（19クラブ）への補助

- ・敬老会補助（市内16地区）

【予算額 3,300千円】

- ・シルバー人材センター運営補助

【予算額 7,523千円】

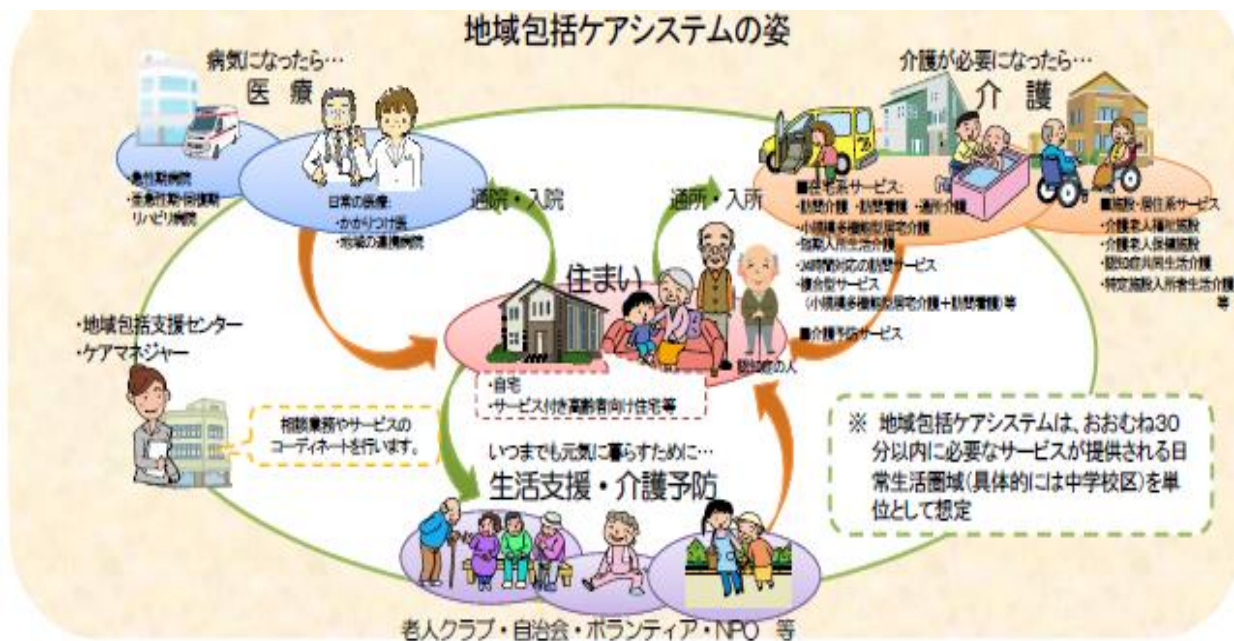
(2) 介護保険制度の充実

【介護保険特別会計予算額 総事業費 3,451,523千円】

第8期介護保険事業計画（R3～R5）に沿って運営します。

地域包括ケアシステムの推進

- ・要介護状態となっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにするため、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体となった支援体制を目指します。
- ・重点施策とし、①在宅医療・介護連携、②認知症施策の推進、③介護保険サービスの充実と質の向上、④介護予防の充実、⑤生活支援体制整備に取り組みます。



駒ヶ根市の状況

(年度末)

| | R1 | R2 | R3(見込) | R4(見込) |
|---------------------|--------|--------|---------|---------|
| 老年人口 (65歳以上：1号保険者数) | 9,883人 | 9,985人 | 10,008人 | 10,012人 |
| 高齢化率 | 30.4% | 30.7% | 31.8% | 32.0% |
| 要介護(支援)認定者数<2号含む> | 1,506人 | 1,534人 | 1,518人 | 1,530人 |
| 認定者出現率 (含む総合事業対象者) | 15.2% | 15.4% | 15.2% | 15.3% |

① 介護保険給付費

(千円)

| | R1 | R2 | R3(見込) | R4(見込) |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 介護給付費 | 2,624,988 | 2,764,374 | 2,878,400 | 2,988,400 |
| 予防給付費 | 58,555 | 49,780 | 49,000 | 53,000 |
| 支払審査手数料 | 2,389 | 2,447 | 2,600 | 2,600 |
| 高額介護サービス費 | 48,820 | 55,284 | 60,000 | 60,000 |
| 特定入所者介護サービス費 | 109,935 | 115,110 | 100,000 | 96,000 |
| 高額医療合算介護サービス費 | 8,313 | 8,402 | 10,000 | 10,000 |
| 計 | 2,853,000 | 2,995,397 | 3,100,000 | 3,210,000 |
| 前年度比 | 104.8% | 105.0% | 103.5% | 103.5% |

負担割合：国25%、県12.5%、市12.5%、2号保険料27%、1号保険料23%

② 地域支援事業

【予算額 166,800千円】

要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業。

ア 介護予防・日常生活支援総合事業

【予算額 74,873千円】 (再掲)

対象者：要支援1・2、事業対象者＝基本チェックリスト該当者(介護の原因となりやすい生活機能低下の有無について答える質問票)

目的：要介護状態になることの予防又は自立支援を促進。多様なサービスを充実させ効果的かつ効率的な支援と、地域の支え合い体制づくりを推進する。

1) 介護予防・生活支援サービス事業

○訪問型サービス

- ・現行；訪問介護員による身体・生活援助
- ・A；緩和した基準による生活支援
- ・B；住民主体の活動として行う生活支援
- ・C；運動機能向上等の短期集中支援
- ・D；移動支援

○その他の生活支援サービス (栄養改善を目的とした配食サービス等)

○通所型サービス

- ・現行；デイサービスの内容に相当
- ・A；緩和した基準によるデイ
- ・B；住民主体の活動として行う通所支援
通いの場から通所型Bへの移行 拡充
- ・C；運動機能向上等の短期集中支援

2) 介護予防支援事業 (ケアマネジメント)

- ・要介護状態になることを防ぐためケアプラン作成とサービス調整、自立支援

3) 一般介護予防事業

- ・住民主体の通いの場運営費補助金、通いの場開設経費補助金



東伊那区 ほのぼのサロン

- ・活動量計を使った健康づくり



下平区 上手東百歳体操

イ 包括的支援事業

【予算額 75,350千円】（再掲）

基本チェックリスト(介護の原因となりやすい生活機能低下の有無について答える質問票)を受けて介護予防・生活支援サービス事業対象者と判断された人と、要支援1・2と認定された人が利用できる各種サービス。

1) 地域包括支援センターの運営

- ・ 介護予防ケアマネジメント → ケアプランの作成やサービス調整（ケアプランナーの配置）
- ・ 総合相談支援業務 → 総合相談業務、制度横断的支援
- ・ 権利擁護業務 → 成年後見利用促進事業、高齢者虐待
- ・ 継続的・包括的ケアマネジメント支援 → 困難事例、ケアマネ支援
- ・ 地域ケア会議の充実 → 困難事例や自立支援型会議の開催

2) 在宅医療・介護連携推進事業

- ・ 在宅医療・介護連携推進協議会
- ・ 医療介護連携室の運営協力

3) 認知症総合支援事業

- ・ 普及啓発・本人発信支援 → サポーター養成、啓発イベント、本人ミーティング
- ・ 予防「認知症になるのを遅らせる、進行を緩やかにする」 → 通いの場の拡充、パートナーによる訪問・外出支援
- ・ 医療・介護サービス・介護者支援 → 初期支援、介護者支援、カフェ・つどいの拡充
損害賠償保険加入 **新規**
- ・ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加 → チームレジ構築、サポーター活動支援、社会参加支援
地域見守りネットワーク、企業への啓発



認知症カフェでは介護者の交流や専門医の話も聞ける



パートナーによる訪問

マヤの会 ネパールとの交流を通じた当事者の社会参加

4) 生活支援体制整備事業

- ・ 生活支援コーディネーターの配置 → 支え合い推進会議委託、担い手募集啓発
- ・ 支え合い推進会議の強化 → 研修会等



第10回健康寿命を延ばそうアワードにて厚生労働大臣優秀賞を受賞

ウ 任意事業（介護保険特別会計分）

【予算額 16,577千円】（再掲）

高齢者の在宅生活を支えていくため、介護保険の各種サービスの提供を行います。

1) 家族介護を支える事業

- ・おむつ券、介護用品券の交付
- ・要介護認定者緊急宿泊支援事業
- ・介護者のつどい、家族介護者の会
- ・生活指導短期宿泊事業（介護保険対象外の虚弱な高齢者の短期入所）

2) 介護給付費適正化

介護給付費適正化事業の推進

介護給付費通知の実施

介護給付費適正化支援システムの導入

(3) 高齢者福祉及び介護保険関連(一般会計分)

高齢者の生活を支えていくため、介護保険以外の各種サービスの提供を行います。

① 老人福祉対策事業

【予算額 18,755千円】

1) 在宅生活を支える事業

| | |
|--------------|---|
| 家庭生活援助員の派遣 | 生活援助、生活支援（掃除、ごみ出し、代読代筆など家事援助等） |
| 各種福祉サービス券の交付 | 訪問理美容券、マッサージ券、福祉タクシー券、特殊寝台タクシー券、割引タクシー券 |
| 日常生活用具貸与 | ベッド、車いすの貸与 |
| 住宅整備補助（住宅改修） | |

2) 一人暮らしを支える事業

- ・緊急通報装置の貸与
- ・救急医療情報キットの無料配布
- ・民生委員による一人暮らし高齢者訪問
- ・配食サービス（栄養管理、安否確認）

② 家庭介護者慰労事業

【予算額 8,520千円】

③ 老人福祉施設運営負担事業

【予算額 10,144千円】

特養建設負担金等

④ 介護保険関連事業

- ・社会福祉法人利用者軽減事業、低所得利用者支援事業、緊急宿泊支援事業 【予算額 1,050千円】

- ・地域医療介護総合確保基金事業（介護施設等整備） 【予算額 93,213千円】

1 健康保険、福祉医療制度の運営

めざす姿 必要なときに適切な医療、健康づくりのためのサービスを受けることができる。

4年度の
ポイント

- ①国民健康保険・後期高齢者医療制度の改正を踏まえた健全な運営
- ②子どもに係る給付対象の拡大など、福祉医療制度のさらなる充実

① 国民健康保険事業

【予算額 2,832,242千円】

平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営の中心的な役割を担っている。今後も、県と共に国民皆保険制度の堅持と制度の安定化を目指す。

(単位:人、千円)

| 年度 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3見込み | R4予算 | |
|-----------|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 被保険者数 | 7,937 | 7,795 | 7,412 | 7,011 | 6,676 | 6,373 | 6,162 | 6,086 | 5,784 | |
| 単年度 収支 | 歳入 | 2,937,145 | 3,556,436 | 3,600,223 | 3,584,822 | 3,096,482 | 2,963,644 | 2,837,710 | 2,885,039 | 2,832,242 |
| | 歳出 | 2,985,434 | 3,604,349 | 3,571,739 | 3,421,709 | 3,047,680 | 2,932,481 | 2,764,885 | 2,838,754 | 2,832,242 |
| | 差引 | △ 48,289 | △ 47,913 | 28,484 | 163,113 | 48,802 | 31,163 | 72,825 | 46,285 | 0 |
| 基金残高 | 52,574 | 10,574 | 95,574 | 165,423 | 319,404 | 344,723 | 362,723 | 362,826 | 362,929 | |
| 一人当たり医療費 | 305 | 342 | 328 | 335 | 359 | 371 | 361 | 374 | 389 | |

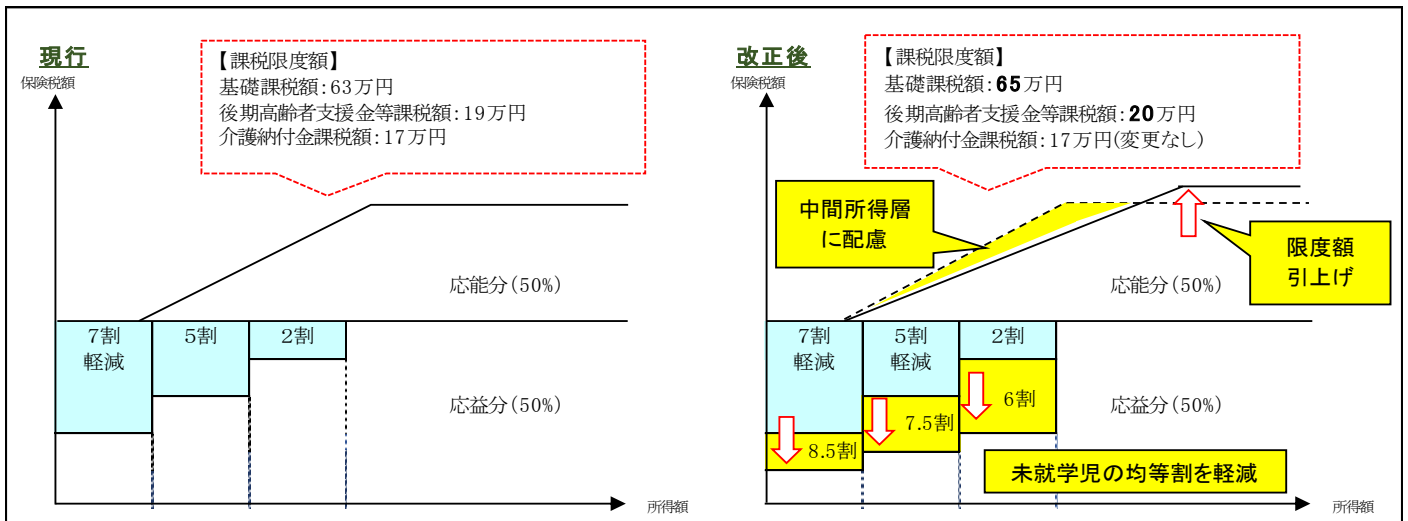
●国民健康保険制度の改正(令和4年度分)

ア. 子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、子どもに係る均等割額を軽減する。

全世帯の未就学児を対象に均等割保険税を5割軽減し、軽減分を公費で負担する。

イ. 中間所得層の負担に配慮した、課税限度額の引き上げ。

基礎課税額に係る課税限度額を65万円(現行:63万円)、介護納付金課税額に係る課税限度額を17万円(現行:16万円)に引き上げる。合計での限度額は102万円(現行:99万円)となる。



●マイナンバーカード普及促進

健康保険証としての利用のほか、情報閲覧などのメリットを広報しカードの普及と保険証登録を促進する。

●医療費適正化事業

医療費通知・ジェネリック医薬品利用差額通知、広報、レセプト点検の実施、第三者求償事務の適正な実施

●国保税収納対策

短期証発行による納税相談の徹底、折衝機会の確保、適正な滞納処分の実施、長野県滞納整理機構の活用等

●保健事業

特定健康診査、特定保健指導の実施、疾病予防事業(各種がん検診等)の実施、データヘルス計画の実施、国保データベースシステム(KDB)の活用による保健事業の効果的実施

② 後期高齢者医療保険事業

【予算額445,172千円】

●後期高齢者医療保険の概況

(単位:人、千円)

| 年度 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3見込み | R4予算 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 被保険者数 | 4,976 | 5,092 | 5,259 | 5,407 | 5,501 | 5,599 | 5,642 | 5,728 | 5,863 |
| 医療費総額 | 3,822,188 | 3,954,007 | 3,991,409 | 4,133,019 | 4,126,680 | 4,296,617 | 4,270,176 | 4,354,540 | 4,461,632 |
| 一人当たり医療費 | 768 | 777 | 759 | 764 | 750 | 767 | 757 | 760 | 761 |

●保険料収納対策

国民健康保険税の収納対策に準じて実施

●後期高齢者医療保険の窓口負担割合の見直し(令和4年10月から)

今後団塊世代が後期高齢者となり始めるなか、若い世代の保険料上昇を少しでも減らすため、おおむね、所得上位30%の方を対象に、これまで1割であった窓口負担割合を2割に変更。(令和4年10月から。現在現役並みとして3割負担となっている方は変更なし。)

③ 福祉医療制度

拡充

【予算額187,000千円】

●福祉医療費給付事業の目的

福祉の向上及び子育て支援に寄与するため、子ども、障がい者、母子、父子の方の医療費による経済的負担を軽減し、健康で安心した生活ができるよう、福祉医療制度(医療費特別給付事業)を実施する。

※令和4年8月から給付を拡大し、子どものうち中学卒業～18歳の通院についても対象とする。

●福祉医療費給付の状況

(単位:人、千円)

| 年度/区分 | 子ども | | 心身障がい | | 高齢障がい | | 母子 | | 父子 | | 合計 | |
|-------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|------|--------|------|-----|-------|---------|
| | 受給者数 | 給付額 | 受給者数 | 給付額 | 受給者数 | 給付額 | 受給者数 | 給付額 | 受給者数 | 給付額 | 受給者数 | 給付額 |
| H26 | 4,450 | 67,056 | 541 | 41,127 | 575 | 32,640 | 622 | 10,237 | 35 | 349 | 6,223 | 151,409 |
| H27 | 4,409 | 63,844 | 555 | 41,077 | 589 | 34,028 | 608 | 9,717 | 36 | 519 | 6,197 | 149,185 |
| H28 | 4,337 | 68,888 | 564 | 37,710 | 603 | 34,155 | 597 | 10,458 | 56 | 939 | 6,157 | 152,150 |
| H29 | 4,237 | 67,558 | 566 | 41,110 | 612 | 39,306 | 535 | 9,595 | 54 | 770 | 6,004 | 158,339 |
| H30 | 4,152 | 79,523 | 559 | 41,870 | 601 | 37,422 | 516 | 10,412 | 43 | 488 | 5,871 | 169,715 |
| R1 | 4,070 | 81,883 | 608 | 41,427 | 566 | 38,575 | 483 | 9,622 | 33 | 440 | 5,760 | 171,947 |
| R2 | 3,926 | 68,145 | 586 | 40,356 | 572 | 36,233 | 486 | 9,440 | 31 | 324 | 5,601 | 154,498 |
| R3見込み | 3,845 | 78,610 | 597 | 43,889 | 558 | 35,519 | 472 | 11,589 | 26 | 360 | 5,498 | 169,967 |
| R4予算 | 3,793 | 90,000 | 606 | 48,000 | 547 | 36,000 | 472 | 12,500 | 26 | 500 | 5,444 | 187,000 |

●令和4年度福祉医療費給付事業の内容(令和4年8月から)

(令和4年7月までの間は、子どものうち中学卒業～18歳については入院のみ)

| 区分 | 対象 | 所得制限 | 給付の範囲*4 | 予算額(千円) |
|--------|-----------------------|--|---------|---------|
| 子ども | 0歳～18歳まで*1 | 所得制限なし | 外来・入院 | 90,000 |
| 心身障がい者 | 身体障害者手帳 1～4級 | 特別障害者手当の所得制限 (本人と扶養義務者) 障がい児は所得制限なし*3 | 外来・入院 | 48,000 |
| | 療育手帳A1～B2 | | | |
| 高齢障がい者 | 精神障害者保健福祉手帳 1～3級 | ※ただし、 身体障害者手帳4級 療育手帳B2 精神障害者保健福祉手帳3級 の該当者は、本人が所得税非課税 | 外来のみ*5 | 36,000 |
| | 65歳以上 国民年金別表該当者*2 | | 外来・入院 | |
| 母子 | 被扶養者18歳未満の 母子家庭の母子 | 児童扶養手当の所得制限 | 外来・入院 | 12,500 |
| 父子 | 被扶養者18歳未満の 父子家庭の父子 | | | 500 |

注1 「18歳まで」とは、18歳到達後の最初の3/31までのこと。

2 国民年金法施行令(障害基礎年金)基準1～2級に準ずる方。

3 「障がい児」とは、年度末の年齢が満18歳以下で障がい者手帳をお持ちの方。

4 保険適用診療分のみで、保険外(自費分)や食事代を除く。

5 18歳到達後の最初の3/31までは入院医療費も支給対象としている。

●給付方式

・18歳までについては県内医療機関窓口を受給者証と保険証を提示すると、1つの医療機関で1ヶ月の入院・外来ごとに500円(500円未満の場合はその額)の窓口負担で医療が受けられる。(現物給付方式)
・18歳以上の方は、保険適用の自己負担分を一旦窓口にて負担いただき、診療月の2ヶ月後(高齢障がい者の場合は3か月後)の月末に支給する。(償還給付方式)

2 地域医療体制の充実

めざす姿 医療機関や組織がそれぞれの役割を担って地域医療体制を確保し、市民がいつでも安心して必要な医療を受けることができる。

| | 推移 | | | | | 目標 | |
|---------------------------|------|------|------|------|------|------|------|
| | H25 | H27 | H29 | R1 | R3 | R5 | R8 |
| 地域医療体制が整っている（市民満足度調査）単位：P | 3.01 | 3.09 | 3.15 | 3.18 | 3.28 | 3.30 | 3.40 |

① 地域医療体制の充実

- ・ 上伊那広域連合負担金 【予算 5,706千円】
 在宅当番医療事業（休日昼間救急患者対応）
 歯科当番医関係
 医師会准看運営事業
 地域医療再生事業（看護師確保対策事業・看護師奨学金事業）

② 在宅患者・家族に対する支援体制の充実

○在宅医療・介護連携の推進 【予算額 4,685千円】

- ・ かかりつけ医の普及
- ・ ACP(アドバンス・ケア・プランニング)「人生会議」の啓発・教材作成
- ・ 入退院支援における医療・介護機関との連携（医療介護連携室の運営協力）
- ・ 在宅医療介護連携推進協議会の開催（連携に向けたルールづくり）
- ・ 多職種事例検討会の開催（多職種による顔の見える関係づくり）

自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて



ACP（人生会議）とは
 もしもの時のために前もって
 考え、繰り返し話し合い、共
 有する取り組み（厚生労働省資料）

「駒ヶ根版エンディング
 ノート」の作成

家族向けに作成した「在宅
 での看取りガイド」

1 包括的支援体制の構築

めざす姿 さまざまな地域福祉課題に対応できる包括的な支援体制が整備されている。

| | 推移(R03は見込み) | | | | | | 目標 | |
|----------------------------|-------------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| | H28 | H29 | H30 | R01 | R02 | R03 | R04 | R05 |
| 支え合い等の人間関係が築かれている(市民満足度調査) | — | 3.25p | — | 3.32p | — | 3.31p | — | 3.43p |
| 市民後見人(人) ※上伊那地区における人数 | 1 | 1 | 6 | 11 | 6 | 8 | 15 | 15 |

4年度のポイント 地域の皆が支え合いに参加し、お互いに役割や生きがいを持ち活躍できる地域づくりを進めます。

① **重層的支援体制整備事業** 新規 【予算額 6,103千円】
 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する
 ・多機関協働事業
 ・アウトリーチ等事業

② **社会福祉協議会事業補助
ふれあいのまちづくり事業等** 継続 【予算額 44,037千円】
 ・地域の支えあいの構築
 ・よろず相談等、属性を問わない相談業務
 ・福祉教育の推進 他



〈地域での話し合い〉

③ **民生児童委員会運営事業** 【予算額 5,706千円】
 ・研修等の実施
 ・地域社会でつながりが希薄な住民の把握

④ **上伊那成年後見センター運営委託** 継続 【予算額 3,698千円】
 上伊那8市町村が運営を伊那市社会福祉協議会へ委託

- ・ **市民後見人育成事業**
 上伊那圏域で、市民後見人養成講座を開講し、成年後見制度の普及啓発を図り、市民後見人の育成を行う
- ・ **法人後見受任**
 個人での受任が難しいケースにおいて、法人として成年後見を受任している。受任する案件は、負債を抱えている精神障がい者や認知症高齢者、複数の障がい者がいる世帯等困難な案件が多い。

令和3年3月末現在 受任件数85件、内駒ヶ根市19件

| 年度 | 上伊那総 相談件数 | 駒ヶ根市 相談件数 | 駒ヶ根市 新規被後見人 |
|------|--------------|--------------|----------------|
| H28 | 2,902 | 415 | 13 |
| H29 | 3,387 | 620 | 12 |
| H30 | 3,713 | 740 | 17 |
| H31 | 4,155 | 896 | 12 |
| R2 | 4,212 | 839 | 12 |
| R3見込 | 4,000 | 880 | |

※後見人がついた人(本籍地が駒ヶ根市のみ)

2 障がい者の生活支援と社会参加の推進

めざす姿

障がいのある人が、必要な支援やサービスを利用しながら、地域でいきいきと暮らしている。
一人ひとりの能力に応じ、働くことができる雇用の場を確保し、自立に向けた生活を送ることができる生涯活躍のまちがつけられている。

4年度の
ポイント

- ① 複合的な福祉課題をもった障がい者の相談、支援体制への取組み
- ② 障がい者基本計画にあわせて、障がい者就労支援施設を含めた今後の駒ヶ根市障がい者施策のあり方を検討する。

① 障がい者福祉サービス事業

継続

【予算額 720,000千円】

・地域で自立した生活を送ることができるように必要なサービス等の支援を行う。

障害者手帳保持者数と自立支援給付費の推移

※保持者数は年度末（3/31）

| 年度 | 保持者数 | サービス受給者数 | 給付費(千円) |
|-----|-------|----------|--------------|
| H28 | 2,022 | 342 | 521,134 |
| H29 | 1,984 | 345 | 573,858 |
| H30 | 2,034 | 377 | 606,239 |
| H31 | 1,971 | 353 | 646,054 |
| R2 | 2,034 | 430 | 661,507 |
| R3 | - | - | (見込額)721,915 |
| R4 | - | - | (予算額)720,000 |

② 障がい者センター高砂園管理運営

継続

【予算額 9,000千円】

障がい者の自立及び社会参画の推進を図る活動の場所として、障がい者センター高砂園において、障がい者からニーズの大きい、相談窓口と生きがいづくりの場(余暇活動等)の強化をはかり、地域活動支援センター機能を有した施設として管理運営を行う。

【指定管理…社会福祉法人駒ヶ根市社会福祉協議会】

3 生活困窮者への支援

めざす姿 だれもが健康で文化的な生活を送ることができる

4年度のポイント ① 生活困窮者の社会参加促進と支援の仕組み拡充
② 生活保護受給世帯の高齢化に伴う生活相談及び支援

① 生活困窮者自立支援制度事業 【予算額 17,556千円】

- ・生活困窮者に対して自立の促進を目的に「自立相談支援事業」を行う
- ・ワンストップ型の相談窓口(直営窓口)に生活と就労に関する支援員の設置
- ・離職等により住宅を失った生活困窮者に対し家賃相当の住居確保給付金(有期)を支給する
- ・子どもに対し、学習支援や居場所づくり、保護者への進路相談を行う「学習支援事業」
- ・車上生活者等に対し、一定期間、衣食住等の日常生活に必要な支援を行う「一時生活支援事業」
- ・就労に必要な訓練を日常生活自立段階から実施する「就労準備支援事業」を委託
- ・家計簿的な帳簿をつけてもらい、利用者の家計管理意欲を引き出す「家計改善支援事業」
- ・「自立相談支援事業」「就労準備支援事業」「家計改善支援事業」の一体実施

② 生活保護費と被保護者の推移 【予算額 200,000千円】

※世帯数と人数は年度末(3/31)

| 年度 | 世帯 | 人数 | 保護費(千円) |
|-----|----|----|--------------|
| H28 | 68 | 80 | 202,499 |
| H29 | 67 | 76 | 194,098 |
| H30 | 68 | 71 | 210,100 |
| R01 | 67 | 69 | 164,161 |
| R02 | 65 | 67 | 182,979 |
| R03 | 66 | 71 | 200,000 ←見込み |
| R04 | 66 | 71 | 200,000 ←予算額 |

③ 福祉企業センター 継続 【予算額 33,822千円】

- ・一般就労が困難な人の支援をして、自立を助長する。
(生活困窮者及び障がい者)

| | (千円) | | | | | |
|-------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | H29 | H30 | H31 | R2 | R3見込 | R4予算 |
| 受託額 | 10,860 | 9,545 | 9,168 | 8,151 | 10,500 | 12,000 |
| 利用者工賃 | 10,123 | 9,004 | 8,574 | 7,570 | 9,800 | 10,800 |